



奈良県南部振興計画

～住みたくなる、住み続けられる南部をつくる～

平成23年3月
奈良県

目次

1	基本的事項	1
(1)	振興対象地域	
(2)	振興事業	
(3)	振興計画	
(4)	計画策定の目的	
(5)	計画の進め方	
2	南部地域における課題	3
①	南部地域における過疎化・高齢化の実態	
②	集落实態調査の結果	
3	対策の柱	8
4	南部振興推進組織	9
(1)	南部振興を着実に推進するための組織	
(2)	担当業務	
①	南部振興計画の推進	
②	地元ニーズの把握、新規事業の検討及び実現のための支援	
③	観光振興、定住対策等の事業の実施	
5	アクションプラン【具体的な事業カード】	11
(1)	産業振興の強化と安定した就業の場の確保	11
(2)	安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備	20
(3)	地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進	26
(4)	今後検討を進めるプロジェクト	35

(2) 振興事業

本計画には、次の事業を記載する。

(i) 対象地域内事業

振興対象地域内における振興事業

(ii) 対象地域外事業

振興対象地域を活性化するための起爆剤・牽引役となる事業。

振興対象地域外における事業も計画に盛り込んでいく。

(3) 振興計画

本計画は、振興事業を計画的に推進するため、事業の内容とプロセスを具体的に示すものである。

(4) 計画策定の目的

振興対象地域(南部地域及び同様の課題を抱える地域)の振興は、県土の均衡ある発展を図る上で最重要課題であり、実効的な事業を具体的に示すことが本計画策定の目的である。

(5) 計画の進め方

今後、事業カードに基づいて具体的に事業を実施していく中で、社会状況の変化、地域の新たな動きにも柔軟に対応し、毎年、計画の内容を見直し、必要に応じて改訂していく。

2 南部地域における課題

人口減少が続く南部地域の課題

- ・ 高齢者福祉への支援
- ・ 若者の雇用の場の創出
- ・ 林業等地域産業の振興
- ・ 集落の維持・活性化

(買い物、通院、バス交通など生活維持のための対策)

① 南部地域における過疎化・高齢化の実態

南部地域の人口は、昭和35年から平成17年までに、△37.5%と他の地域に比べ急激に人口が減少。また、高齢者比率が28.8%と高齢者比率も高い。

これまでも道路をはじめとする社会資本、生活環境の整備、産業の振興及び福祉・医療の充実等各種の過疎対策事業を実施してきたが、依然として人口の減少傾向に歯止めがかかっていない状況。

人口減少率

若年者・高齢者比率(平成17年)

(単位:人、%)

区 分	S35 人口	H7 人口	S35~H7		H17 人口	S35~H17		区 分	若年者		高齢者		面積 km ²
			増減数	増減率		増減数	増減率		人口	比率	人口	比率	
北・西・中部 (南・東部以外)	578,937 (74.1)	1,276,816 (89.2)	697,879	120.5	1,285,131 (90.4)	706,194	122.0	北・西・中部 (南・東部以外)	228,486 (91.7)	17.8	244,691 (86.3)	19.0	902.50 (24.5)
南部地域	143,779 (18.4)	101,106 (7.1)	▲ 42,673	▲ 29.7	89,842 (6.3)	▲ 53,937	▲ 37.5	南部地域	13,373 (5.4)	14.9	25,892 (9.1)	28.8	2,346.90 (63.5)
東部地域	58,342 (7.5)	52,940 (3.7)	▲ 5,402	▲ 9.3	46,337 (3.3)	▲ 12,005	▲ 20.6	東部地域	7,320 (2.9)	15.8	12,945 (4.6)	27.9	441.65 (12.0)
全 県	781,058	1,430,862	649,804	83.2	1,421,310	640,252	82.0	全 県	249,179	17.5	283,528	19.9	3,691.05
南部・東部 計	202,121 (25.9)	154,046 (10.8)	▲ 48,075	▲ 23.8	136,179 (9.6)	▲ 65,942	▲ 32.6	南部・東部 計	20,693 (8.3)	15.2	38,837 (13.7)	28.5	2,788.55 (75.5)

※ 人口:国勢調査結果より
 南部:五條市、吉野郡
 東部:宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村
 若年者:15歳以上30歳未満、高齢者:65歳以上

② 集落实態調査※1の結果

特に過疎化、高齢化が著しい南部地域において、集落实態調査結果等から、今後の課題を整理すると以下に集約される。

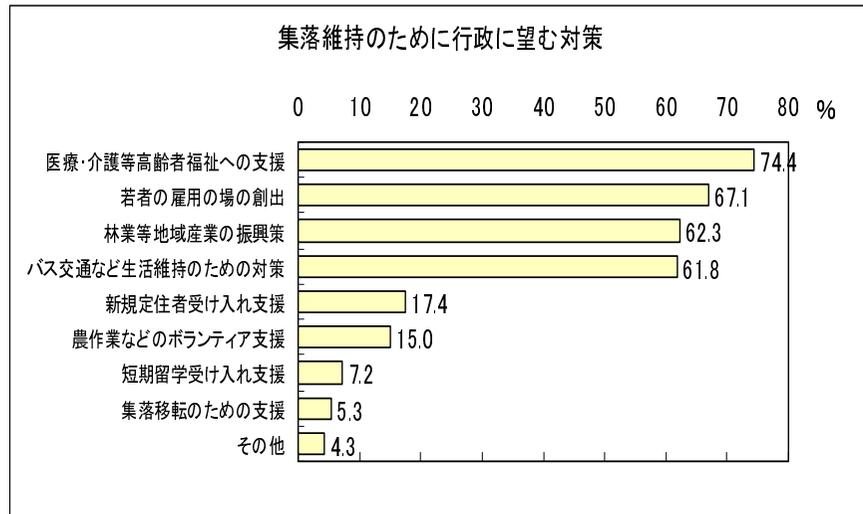
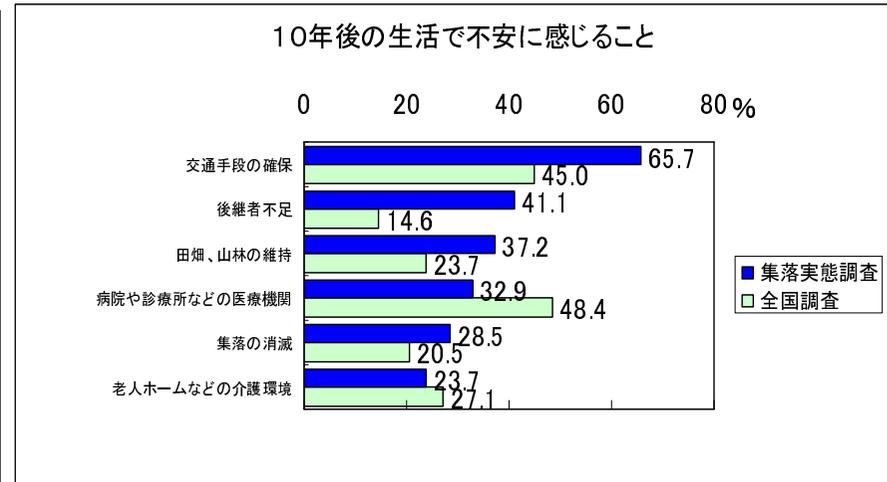
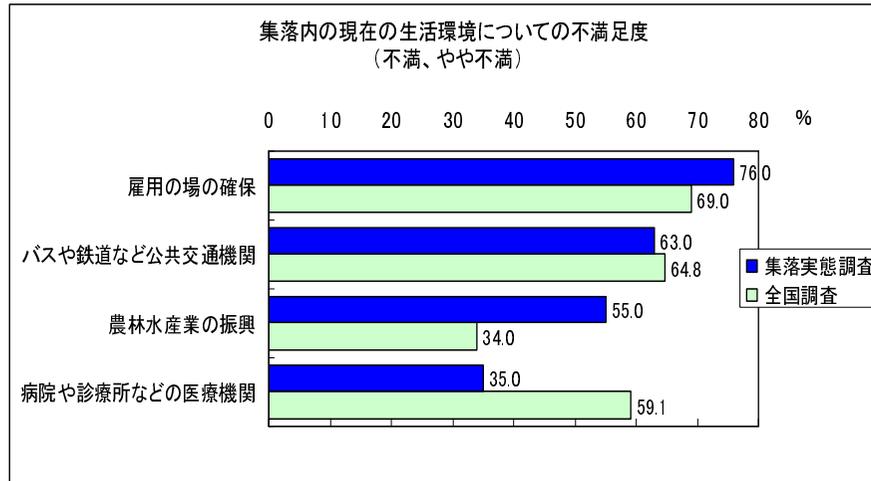
(i) 残された課題

集落实態調査では、「雇用の場の確保」、「バスや鉄道など公共交通機関」、「農林水産業の振興」について「不満」または「やや不満」と回答する割合が50%を超え、これらの項目については、10年前と比較して、悪化したと回答する割合が高く、行政に望む対策においても、上位2位～4位となっている。

医療・介護環境については、現状では、比較的満足度が高いが、行政に望む対策の1位で、10年後の生活を考えたとき、不安に感じることの4位に医療機関、6位に介護環境となっている。

これまでの過疎対策事業においても、産業振興、医療・福祉の充実などに取り組んできたところであるが、「医療・介護等高齢者福祉への支援」、「若者の雇用の場の創出」、「林業等地域産業の振興策」、「買い物、通院、バス交通など生活維持のための対策」について、引き続き、優先的に取り組む必要がある。

※1 奈良県の過疎地域における集落实態調査(H22. 3)
調査期間:平成21年7月、8月
調査対象集落:過疎市町村に所在する207集落

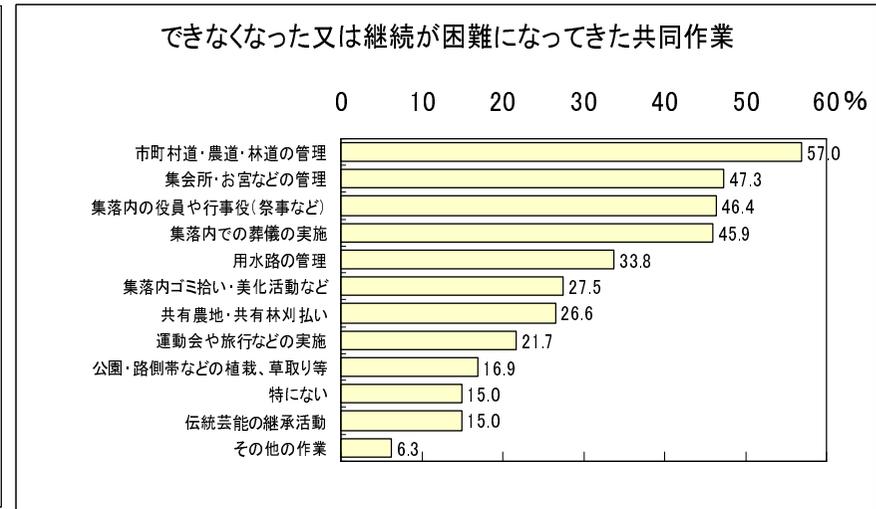
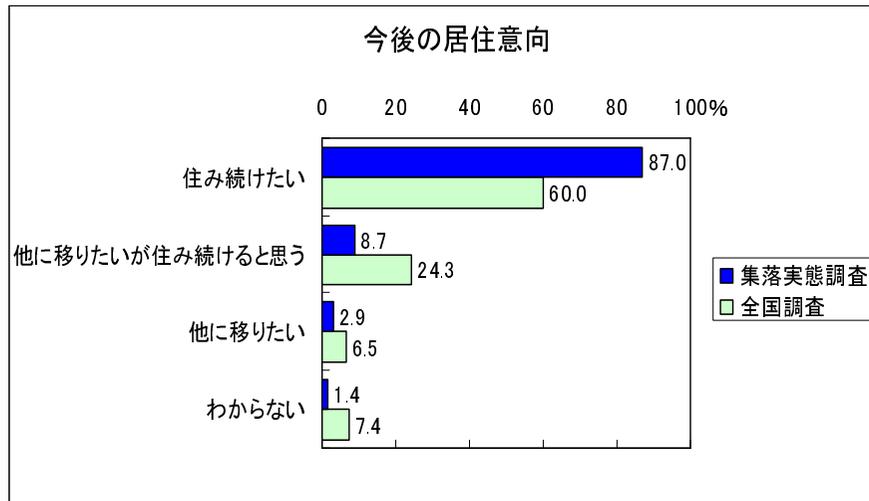


(ii) 新たな課題

集落実態調査では、今後の居住意向について、最も多いのは「住み続けたい」(87.0%)で、全国調査と比較して、高い回答の割合を示している。しかし、農地、山林の荒廃により種々の問題が発生し、共同作業や伝統行事、伝統芸能の継続が困難になってきており、10年後の集落の見通しとして、「集落の維持は困難だと思っている」との回答が40.6%を占めている。

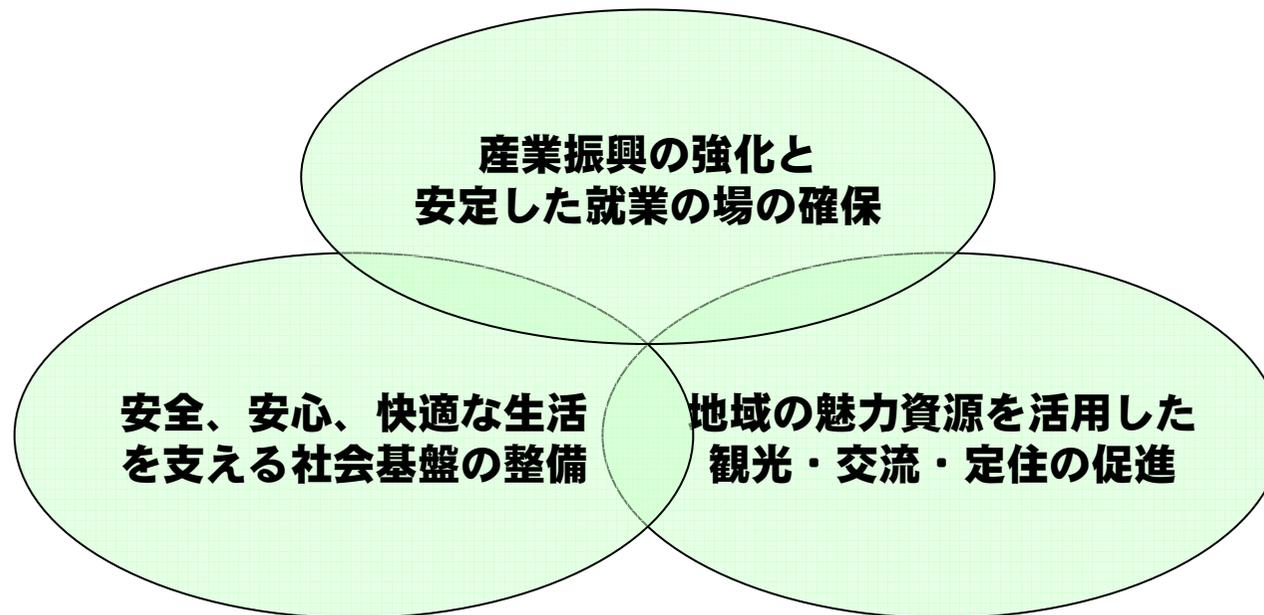
また、本県の過疎地域市町村では、65歳以上の高齢者が半数を占める集落の比率が、全国及び近畿より高い※2。これらのことから、集落機能の維持・活性化への対応を強化する必要がある。

※2 「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(平成18年度国土交通省・総務省)による。



3 対策の柱

課題を踏まえ、次の3つを柱に、具体的対策を講じる。

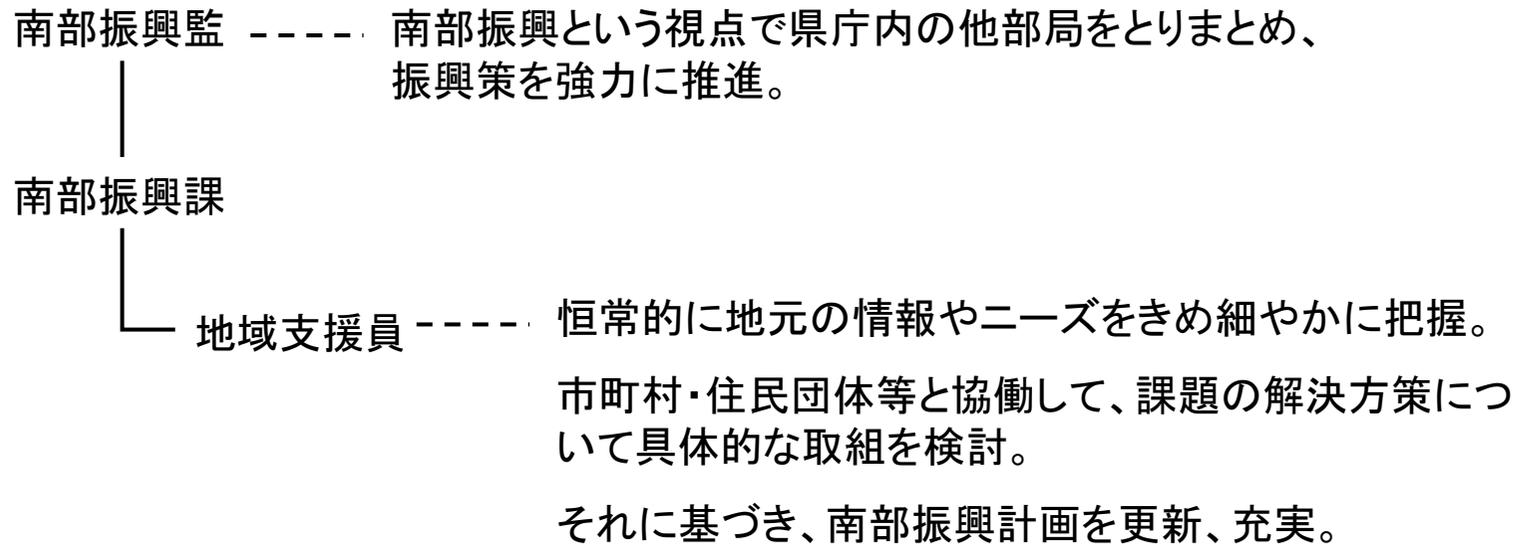


4 南部振興推進組織

(1) 南部振興を着実に推進するための組織

平成23年度から、南部振興監、南部振興課及び地域支援員を本庁に設置。

本庁に設置することで、庁内関係部局と常時調整を図りながら、相互に南部振興策を構築し、円滑に施策の推進を図る。



(2) 担当業務

① 南部振興計画の推進

本計画に記載された事業の着実な実現を図るとともに、地域のニーズに基づく新たな事業を開拓し、アクションプランに組み入れる。

② 地元ニーズの把握、新規事業の検討及び実現のための支援

市町村からの聞き取り、地元住民との対話などにより、地域のニーズを把握し、連絡調整を図りながら南部振興計画に反映する。

県、市町村、住民団体等が協働して、課題の解決方策について具体的な事業を検討し、南部振興計画に位置付けられた事業については、各種の支援を行う。

③ 観光振興、定住対策等の事業の実施

美しい自然や豊富な歴史資源などの魅力を活用し、グリーンツーリズムをはじめとする観光振興対策を実施する。

また、空き校舎やグラウンドの活用、空き家の情報発信など、過疎を強みに変えて取り組む定住・交流促進事業を実施する。

5 アクションプラン【具体的な事業カード】

(1) 産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- ・ 林業及び木材産業の振興
- ・ 商業施設等の誘致
- ・ (仮称)檜原南・御所IC周辺のまちづくり
- ・ 眺望のよいレストランの認定・支援
- ・ 商品開発(間伐材を利用した土産物の創作)
- ・ 果樹等の生産・販売の促進
- ・ 毛皮革産地と大学等のコラボ
- ・ 鳥獣被害対策と野生獣の有効活用

【林業及び木材産業の振興】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

県産材の安定供給及び利用促進

- 「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」に基づき、森林を重視すべき機能等に
応じて、「木材生産林」と「環境保全林」に区分し、施策を展開
- 林業・木材産業が南部地域の主要産業であるため、「木材生産林」において、県産材の安定供給
及び利用促進を図り、就業の場を確保

○県産材の安定供給

木材搬出コストの低減による木材生産の推進

- ・奈良型作業道(急峻な地形でも壊れにくい作業道)への重点支援
- ・木材生産(利用間伐)への支援
- ・林業機械の導入
- ・実践的な研修の実施

計画的な保育等による木材生産の推進

○県産材の利用促進

- ・県産材を用いた木造住宅や店舗の新築・リフォームへの助成
- ・吉野材デザインコンペ入賞作品のプロモーション活動
- ・県産材を使用した新商品や試作品の開発
- ・公共施設の木造・木質化の推進



木材生産量の増加

平成21年度 15万m³ → 平成33年度 23~25万m³

【商業施設等の誘致】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

旧耳成高校跡地に拠点商業施設を設置

- 旧耳成高校跡地は南部地域への入口にあたる場所(南北の幹線国道169号と中和幹線の結節点)
- 中部・南部地域の農業振興
- 南部地域の魅力を発信する拠点を置くことで訪問者数を増加

○コンセプトは「食・農・観」

○大型農産物直売所を中心とした拠点的な複合施設を民間公募により誘致

【施設イメージ】

- 大型農産物直売所
- 地産地消型の飲食施設(レストラン)
- 観光案内所
- イベント広場
- その他(休憩施設、サービス施設)

耳成高校跡地における拠点施設(大型農産物直売所)のイメージ



大型農産物直売所

生産者にとって、身近なマーケティングの場
地産地消(地産他消)の推進
地域全体の活性化



平成26年度
オープン



目標

年間売上額 20億円
年間来客者数 100万人

【(仮称)榎原南・御所IC周辺のまちづくり】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

京奈和自動車道IC周辺に産業集積地を形成

- 京奈和自動車道(仮称)榎原南・御所IC周辺の地域は、南部・中部地域からの通勤圏内
- 就業の場を確保することにより、若年層を中心とした人口流出の阻止、UIターンの促進

○京奈和自動車道(仮称)榎原南・御所IC周辺に企業の立地・集積が可能な産業集積地の形成を検討

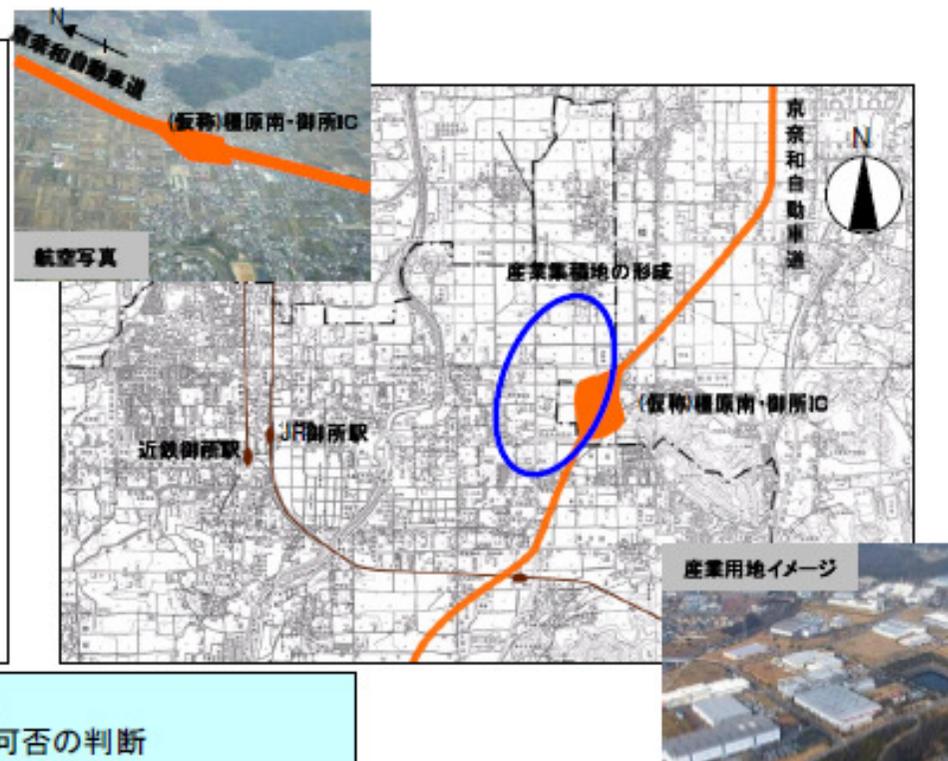
(検討の結果、事業化する場合)

○産業集積地の形成

- ・縣市協働による産業用地の造成

○企業立地の確保

- ・中南和地域における通勤圏内での雇用の創出



平成22年度

- ・産業集積地の形成に向けた検討

平成23年度

- ・事業化の可否の判断(事業化する場合)
- ・産業用地の造成(H23~)

【「眺望のよいレストラン」の認定・支援】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

「眺望のよいレストラン」を認定し、「食」の魅力を活かした誘客の促進

- 「食」の魅力を求めて南部・中部地域を訪れる人の流れを創出
- 外部との交流により、住民の地域に対する誇りを喚起し、おもてなしの気運を醸成

県産農産物を活用した美味しい「食」と、素晴らしい「眺望」をリンクした魅力的なレストランを展開し、農産物のブランド化による生産・流通の促進と、誘客を促進

- 「眺望のよいレストラン」を認定
- 認定レストランのプロモーションツールの作成
- メディア、観光客向けプロモーション実施
- 個別に各種専門家を派遣
- 研修会の実施
- 看板設置補助
- 改修支援(認定及び改善計画レストラン対象に利子補給)

目 標
眺望のよいレストランのブランド化
による農産物の生産・流通の促進
と誘客の促進



平成22年度
・「眺望のよいレストラン事業」基本プラン作成
・ネーミング、ロゴマーク作成
・第1次公募

平成23年度～
・「眺望のよいレストラン」の認定、協定
・プロモーションの支援、専門家派遣
・利子補給(新規制度・新規支援)
・第2次公募

平成26年度～
・レストラン推進母体が独自事業展開
・利子補給(平成25年度から平成29年度まで
継続実施予定)

【商品開発(間伐材を利用した土産物の創作)】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

奈良の贈り物(土産物)の開発

- 吉野の材木を利用することにより林業振興を促進し、県内消費、経済の発展を図る。
- また、製作を福祉施設に一部依頼することにより、入所者等の就労につなげる。

○県産材である吉野の杉、桧を使った木材の加工品を開発、販売し、県外からの観光客への土産物とし、林業の振興と、県内消費の活性化を図る。

○「コマドリプロジェクト」の第一弾として、県鳥のコマドリを手始めに、順次、商品化を図る。

平成22年度 コマドリ試作
平成23年度 商品(群)試作、商品化
平成24年度 本格的販売



【果樹等の生産・販売の促進】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

柿等の生産力向上・ブランド化と販路拡大

○県特産品「柿」等の生産・販売を強化することにより南部地域の農業を活性化

○柿の老木園について、大苗の共同育成と改植などの取り組みを支援し生産力を向上する。

○首都圏の高級果実店向け商品開発や京浜市場等県外でのプロモーションの取り組みを強化する。

○柿のタイ向け輸出の定着化に向けたパンフレット等PR資材の開発や現地との商談などの取り組みを支援する。

カキ大苗定植による早期成園化技術の開発

柿のハウス栽培



平成22年度～平成26年度
果樹産地リフレッシュ事業

- ・柿大苗の共同育成支援
- ・柿老木園の改植支援

(事業主体: 五條吉野地域果樹産地協議会等)

目標
柿改植
120ha

平成23年度～平成25年度

「奈良の柿プロモーション強化推進事業」

- ・「奈良の柿」ブランド強化支援
- ・タイへの輸出の定着化支援

(事業主体: JA奈良県)

目標
柿輸出量
100t

【毛皮革産地と大学等のコラボ】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

新たな毛皮革ファッションや新商品を創生

○「毛皮革はUTANO」のブランドイメージを定着させ、奈良県産毛皮革を消費拡大させることによる産地・産域の活性化

- 毛皮革事業者の組合と大学や服飾学校とが製造・販売・産地PRに関して包括的に連携
新たな毛皮革ファッションや新商品を創生
- 「大学」「専門学校」の情報収集と「組合」との打合せ
「大学」「専門学校」に接触
「組合」、学校との協議会の立上げ

平成23年度 組合・学校の「協議会」設置



【鳥獣被害対策と野生獣の有効活用】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

総合的な鳥獣被害対策の推進と捕獲したシカ・イノシシ等の有効活用

- 農林水産業に対する鳥獣被害の軽減
- 捕獲したシカ、イノシシ等の有効活用による新たな特産品の創出

○県単独事業に加え、国の交付金事業も活用しながら、地域協議会と連携し、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組み等を総合的に支援する。

○農林業被害が深刻化しているシカ、イノシシ等の野生獣について、捕獲したものの食材等への有効活用を促進する。

■鳥獣被害対策

(1)被害防除の研修、被害防除技術の実証、鳥獣の生息状況調査、犬等を活用した追い払い、狩猟担い手の育成、捕獲機材の導入など、地域での被害防止活動に対して支援する。

(2)地域が一体となった侵入防止柵の整備に支援する。

■捕獲した野生獣の有効活用

・県は、市町村や農林漁業団体等が実施する加工施設の設置を支援する。

イノシシ・ニホンジカ対策のための侵入防止柵



サルによる被害

(2) 安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

- 安心が実感できる医療・福祉の体制づくり
- 清流吉野川の保全
- 移動手段の確保
- 信頼性のある道路ネットワークの形成
- 地域コミュニティ維持のための自主防災組織育成の支援

【安心が実感できる医療・福祉の体制づくり】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

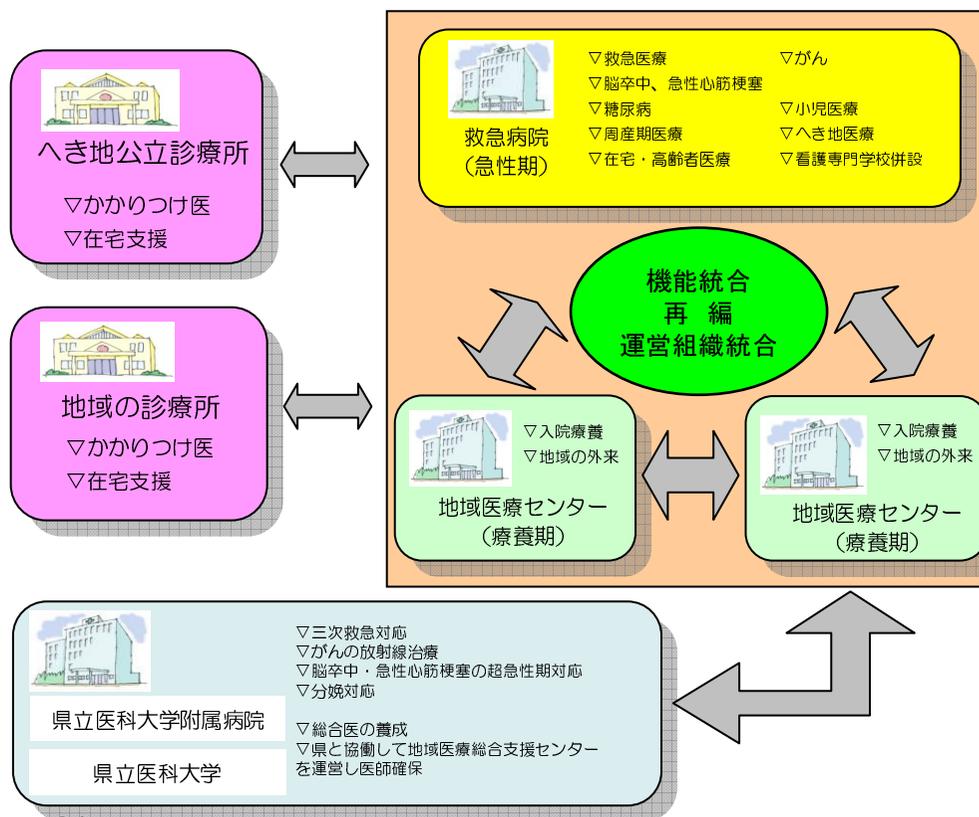
南和地域の医療提供体制構築

- 南和地域での安定的な医療を提供する体制の維持、確立
- 住民への切れ目のない医療の提供

南和医療圏におけるネットワーク構想案 (南和地域の住民の医療を守るためのネットワーク構想案)

○南和地域の県立五條病院、町立大淀病院、吉野町国民健康保険吉野病院を1つの救急病院(急性期)と2つの地域医療センター(療養期)に役割分担を行い体制を再構築することを基本に、県及び南和地域の市町村による協議会を設置し、医療提供体制のあり方等を検討・協議

- ・救急医療提供機能の再構築
- ・へき地医療を担う「総合医」や看護師等の育成・確保
- ・地域包括支援センター機能強化、在宅医療推進



【清流吉野川の保全】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

庁内部局横断で対策チームを設置し、吉野川清流対策に取り組む

○命の水の供給源であり、奈良県を代表する清流として来訪者に親しまれ、観光資源、憩いの場、交流の場ともなっている吉野川の保全

庁内部局横断で対策チームを設置

○瀬切れ対策

・吉野川瀬切れ対策連絡調整会議の積極的な活動

・堆積土砂対策

・水量の確保

○水源地域対策

・保水力向上に向けた森林整備

・利水者の水源地域保全に対する意識醸成

○河川生態系保全対策

・動植物の生息環境に配慮した保全対策

・内水面漁業振興対策(アユの保全対策)

○水質保全対策

・生活排水対策

・事業所指導の徹底

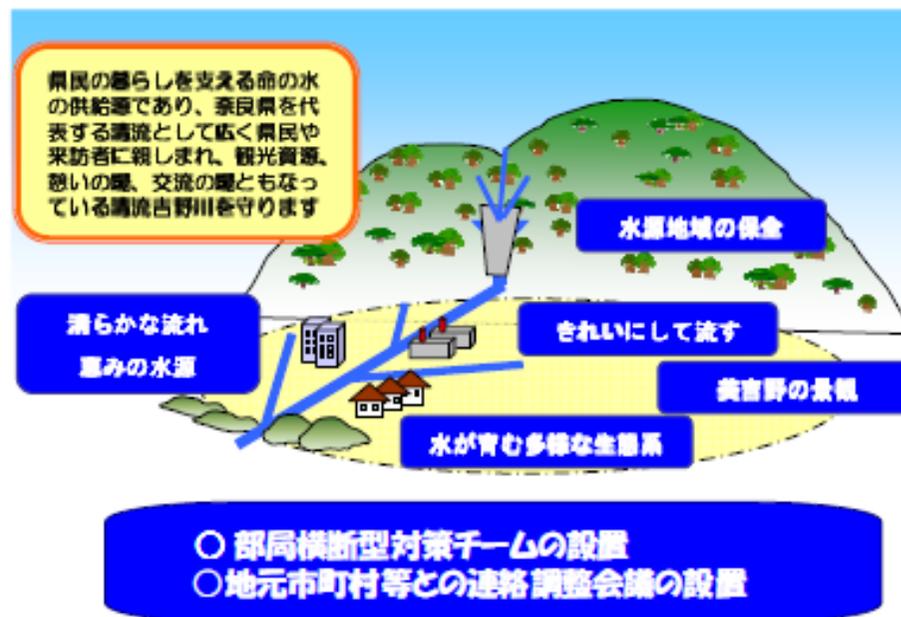
・カビ臭原因の調査

○水辺景観保全対策

・自然公園内の各種行為の規制

・景観計画の重点景観形成区域等の指定

清流吉野川の保全



工程表

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
清流吉野川の保全				
◎吉野川清流対策 (瀬切れ対策、水源地域対策、河川生態系保全対策、 水質保全対策、水辺景観保全対策)	庁内対策チームによる検討	各部署随時実施		
◎流域ネットワークの設置・運営		関係機関による協議		設置・運営

【移動手段の確保】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

「奈良県交通基本戦略」を策定し、持続可能な交通環境を構築

- 高齢者、交通弱者等の移動手段の維持・確保による住民生活環境の向上
- 住民主導による公共交通の利用促進、公共交通に対する意識改革

○「奈良県交通基本戦略」を策定

- ・県内における持続可能な交通環境の構築を図り、本県の交通施策の指針となる交通基本戦略を策定。
- ・この基本戦略では、安全・安心な移動手段の確保、来訪者をもてなす質の高い交通環境の創出等、県として、移動環境の改善に向けて重点的に取り組む。

○過疎地域における交通施策の取組

- ・広域的・幹線的バス路線に対して、国・県による補助を継続することにより、県内の基本的なバスネットワークの維持を図る。
- ・バス利用促進を目的とした奈良交通(株)との連携協定に基づく支援策の実施。
- ・過疎地域における移動手段確保に向けた、通院バス実証運行等の地域の実情に応じた取組の支援。

平成22年度

- ・奈良県交通基本戦略の策定
- ・広域的・幹線的路線維持対策費補助(国庫協調補助)の実施
- ・奈良交通(株)との連携協定に基づく運行費格上げ助成
- ・広域通院ライン実証実験

※協調補助・・・国と県が共同で補助金を負担する制度
※運行費格上げ助成・・・国庫協調補助基準を満たす為に自治体の補助を加えて補助対象とする制度

平成23年度

- ・奈良県交通基本戦略の推進(広域的路線バスの効率的な運行や交通施策に係るPDCAサイクルによるマネジメント方法等を検討)
- ・広域的・幹線的路線維持対策費補助(国庫協調補助)の実施
- ・奈良交通(株)との連携協定に基づく運行費格上げ助成
- ・広域通院ライン実証運行



【信頼性のある道路ネットワークの形成】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

京奈和自動車道やそのアクセス道路等の整備

- 安全、安心で快適な暮らしの提供
- 企業立地や観光振興などによる地域経済の活性化

○「奈良の今後5ヶ年(平成21年度～平成25年度)の道づくり重点戦略」に基づき、効率的・効果的な道路整備を推進

- ・企業立地や計画的なまちづくりの促進、観光振興、渋滞解消、交通事故の減少など、様々な効果が見込まれる京奈和自動車道の整備を促進
- ・県の活力を牽引する幹線道路ネットワークを形成するため、国道169号高取バイパス等の京奈和自動車道へのアクセス道路の重点的な整備
- ・県土を縦断するものの、安全・安心な交通機能の確保を図る上で信頼性に課題のある国道168号、国道169号、国道309号の重点的な整備
- ・企業立地、観光振興などによる地域活性化への取組を支援する道路整備の推進
- ・安全、安心で快適な暮らしを提供する道路サービスの提供
- *「なら安心みちネットプラン」に基づく道路ネットワークの遮断回避を重視した迂回路整備や道路防災対策
- *「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく安全安心な道路ネットワークを確保するための橋りょう補修など
- *「奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン」による交通事故対策及びPDCAサイクルを活用した取組による継続的な改善の実施
- *「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」による渋滞解消対策及びPDCAサイクルを活用した取組による継続的な改善の実施 など

供用目標宣言路線・重点整備宣言箇所など



平成22年度
道づくり重点戦略に基づく事業推進

- ・京奈和自動車道(御所区間) ※
- ・国道168号(十津川道路※、辻堂バイパス、川津道路、旭口道路)
- ・国道169号(上北山道路※、高取バイパス)
- ・国道309号(丹生バイパス) など

(※国事業)

平成23年度

- ・京奈和自動車道の一部供用
(仮)檀原・大和高田IC～(仮)檀原南・御所IC
(※国事業の供用年度は想定)
- ・国道168号十津川道路の一部供用及び国道169号上北山道路の供用 (※国事業の供用年度は想定)
- ・国道169号 高取バイパスの一部及び国道309号丹生バイパスの一部の供用

-24-

平成24年度～

- ・京奈和自動車道の一部供用
(仮)檀原南・御所IC～(仮)御所南IC(H26)・(仮)御所南IC～五條北IC(H28)
(※国事業の供用年度は想定)
- ・供用目標宣言路線の供用

【地域コミュニティ維持のための自主防災組織育成の支援】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

自主防災組織率100%を目指した市町村への支援

- 東南海・南海地震や台風などの災害時に孤立化が懸念される南和地域において、地域で助け合って高齢者等の安否確認、避難支援等を実施
- 地域住民の交流やコミュニケーションを活発化させ、地域活動を活性化
- 高齢者が安心して暮らし続けられる地域コミュニティを維持

○高齢者の避難支援等に備え、過疎地域市町村の自主防災組織率100%を目指し、市町村の取組を支援

[平成23年度奈良県安全・安心まちづくり推進事業を実施]

- ・ 自主防犯・防災に関する講演会の実施<啓発>
- ・ 県政出前トークの実施<啓発>
- ・ 自主防犯・防災リーダー研修の実施<リーダー養成>
- ・ 防災資機材の整備等、自主防災組織の結成に係る経費を市町村を通じて補助<組織化>
- ・ 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業の実施<組織化・活性化>
- ・ (新規)南和地域等の地域防災力向上支援事業の実施<活性化>

南和地域特有の課題を解決するため、自主防災に関するワークショップを開催する。

地域の取り組み・自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成し、自発的な防災活動を行っている組織です。主に町内会・自治会等の規模で設置・運営されており、組織の隊員はその地域の住民です。

災害時の活動

- ① 安否確認と災害情報の収集・住民への迅速な伝達
- ② 出火防止と初期消火
- ③ 避難誘導
- ④ 被災住民の救出・救護
- ⑤ 給食・給水



ポイント
災害時にやるべきことを平時に訓練しましょう。「普段できないことは災害時にもできない」が阪神・淡路大震災の教訓でした。平日の昼間災害が発生するかもしれません。子どもや女性にも参加してもらうことが重要です。

日頃の活動

- ① 防災知識の普及
- ② 地域の災害危険箇所の把握
- ③ 防災訓練の実施
- ④ 火気使用設備器具等の点検
- ⑤ 防災資機材の備蓄と整理・点検
- ⑥ 災害時要援護者の把握



ポイント
防災訓練は、炊き出しなどを「楽しく」、同じ時期に実施するなど工夫して、「継続」することが大切です。住民の「特技」や「やりたいこと」を事前に把握して、災害時の活動に活かすとよいでしょう。消防団、ボランティアや学校とも連携しましょう。

(3) 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

- ・ 明日香の魅力向上
- ・ 観光の情報発信・魅力創出
- ・ 「吉野・高野・熊野の国」建国
- ・ 森林を活用した地域づくり
- ・ 宿泊施設の整備
- ・ 南部地域における自転車利用促進
- ・ 一市一まちづくり
- ・ 水源地域での交流拠点づくり

【明日香の魅力向上】

地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

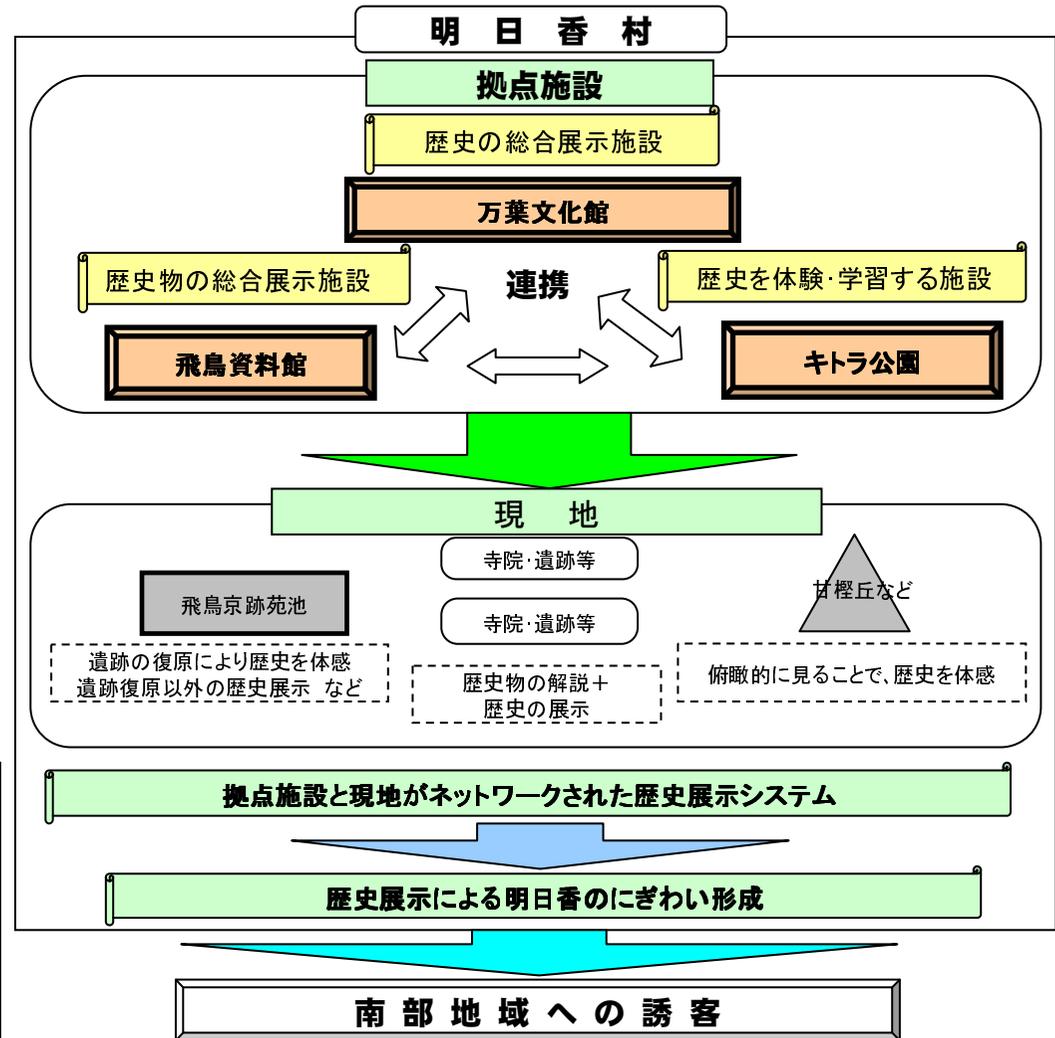
歴史展示の推進により、明日香において賑わいの形成を図る。

○歴史展示を推進するとともに歴史的風土の維持、向上により、明日香において賑わいの形成を図り、明日香を中南和観光の拠点とすることで、南部地域への観光客誘客を図る。

- 万葉文化館を中南和地域・明日香観光におけるゲートウェイと位置付ける。
- 国家基盤が形成された地であるという「明日香の歴史」をわかりやすく展示
 - ・テーマを設定し、テーマに即した人物によるストーリーを作成し、映像や音声により歴史を解説
 - ・飛鳥京跡苑池等を復原整備
 - ・寺院・遺跡等における歴史解説板の整備
- 広域観光ネットワークや基盤の整備による観光振興
 - ・石舞台古墳周辺の道路整備
 - ・無電柱化の推進
 - ・観光案内看板の整備

平成22年度
 ・明日香における歴史展示実施計画の策定
 ・飛鳥京跡苑池の公有化、発掘調査等
 ・無電柱化の推進
 ・観光案内看板の整備

平成23年度
 ・万葉文化館整備基本計画の策定
 ・飛鳥京跡苑池の公有化、発掘調査等
 ・無電柱化の推進



【観光の情報発信・魅力創出】 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

“巡る奈良”をテーマに周遊型観光地としての魅力を高める。

- 自動車での周遊観光の促進による地域の活性化
- 交流人口の増加
- 滞在時間の増加
- 宿泊観光客の増加

○「道の駅」やサービスエリアを活用したドライバー向けの観光情報の発信

- ・「道の駅」を活用したドライバー向け観光情報発信
- ・NEXCO西日本の広域交通網の活用による中南和地域への自動車観光情報の提供
- ・旧耳成高校跡地の大型複合型施設に観光案内所の設置

○ICT(情報通信技術)等を活用した周遊観光の促進

- ・ドライバーへのタイムリーな観光情報の提供や周遊マイレージポイントの導入などによるマイカーでの周遊観光施策の展開
- ・インターネット(大手旅行サイト、動画配信等)、スマートフォン等による情報発信

○地域素材を掘り起こし地域の魅力を創出・向上

- ・吉野山から高野山に至るまでの「弘法大師の道」にスポットを当てた観光ルートの開発、情報発信、イベント実施
- ・農家民宿開業支援やグリーン・ツーリズム、食や地域産品をテーマにしたイベントの開催など、中南和の魅力ある地域資源を活かした着地整備・商品造成支援

○観光地への誘客と宿泊力の強化

【平成22年度】

- 「道の駅」やサービスエリア等を活用した観光情報の発信
 - ・郡山P&BRを活用した東部地域への誘導及び効果検証
- ICT等を活用した周遊観光の促進
 - ・周遊プランの提案、誘客効果の検証
 - ・1300年祭に合わせたP&BR誘致・観光情報の提供
- 首都圏(奈良まほろば館)における観光情報発信

「道の駅」やサービスエリアを活用したドライバー向けの観光情報の発信



ICT(情報通信技術)を活用した周遊観光の促進



【平成23年度】

- 「道の駅」やサービスエリア等を活用した観光情報の発信
 - ・県内「道の駅」への展開
 - ・NEXCO西日本の広域交通網の活用による南和周遊プランの道路利用者への提案、誘客効果の検証
- ICT等を活用した周遊観光の促進
 - ・中南和への観光誘致、紀伊半島への発展調査・検討
- 弘法大師の道(吉野山金峯山寺～高野山金剛峯寺)の魅力を発掘
- 中南和地域の観光プロモーション実施
- 宿一軒ごとの情報を含めた観光情報をPRする冊子を作成

【「吉野・高野・熊野の国」建国】地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

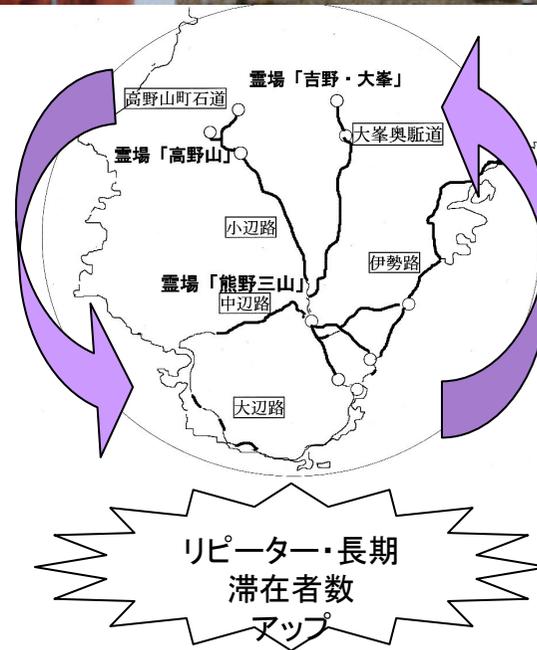
世界遺産等を活用した観光情報の発信と各種イベントの開催、観光拠点施設とのアクセスの短縮、快適性の向上に関する奈良県・三重県・和歌山県の連携

- 世界遺産の認知度・理解度を高め、来訪者、特にリピーターや長期滞在者の増加
- 3県の観光拠点施設に関する誘導案内看板の設置、道路規制情報の連携などにより快適で安全な周遊の促進

- 世界遺産等を活用し、広域周遊観光情報の発信
各種イベントの開催
- 観光拠点施設とのアクセスの短縮、快適性の向上に関する3県の連携
 - ・観光案内看板の共通化
 - ・道路規制情報の一元化
 - ・NEXCO西日本の広域交通網の活用などの連携
 - ・ICT(情報通信技術)を活用した紀伊半島周遊観光施策の連携



- [平成23年度の事業展開]
- 首都圏等観光プロモーションの開催
 - ・国のシンボルによるトークショー、観光スポット、物産の紹介
 - ・DVD「ようこそ吉野・高野・熊野の国」(仮称 H23. 6完成予定)の上映等
 - ファムトリップの開催
 - ・雑誌、新聞等とのタイアップ、旅行会社とのタイアップによるツアー商品の造成
 - 観光拠点施設とのアクセスの短縮、快適性の向上に関する取り組み
 - ・「国」へのウェルカムゲート的な観光案内看板の設置検討
 - ・3県連携による県境をまたぐ道路規制情報の提供の検討
 - ・割引クーポン等の活用による「国」の周遊プランの提案、誘客効果の検証
 - ・ICT(ETCの多目的利用技術)を活用した中南和への観光誘致策の実証実験実施



【森林を活用した地域づくり】 地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進 なら森林ふれあいルートや、なら彩りの森林景観を整備

- 森林を、観光・余暇活動・健康・学習に活用するとともに、森林景観を楽しむ場として活用
- 県民の森林に親しむ意識を醸成し、森林の魅力をPRすることにより、都市部との交流を促進し、山村地域を活性化

○なら森林ふれあいルート の整備 (立入利用林の整備)

- ・ウォーキングや登山・散策等のレクリエーション、森林セラピー、バードウォッチングや自然観察の森林環境学習などに活用
- ・林内に歩くルートや散策路を整備、案内板や標識を設置
- ・ササ、かん木等の刈り払い、広葉樹種の植栽

○なら彩りの森林景観 の整備 (眺望活用林の整備)

- ・美しい森林と水辺、森林と社寺など景観の向上を図り、森林景観を観光振興、交流促進のための眺める場として活用
- ・休憩施設・駐車場等の整備、広葉樹種の植栽

整備のイメージ

ふれあう



ながめる



平成23年度
ワーキングチームによる検討、箇所選定、全体計画策定
平成24年度～
立入利用林、眺望活用林の整備
(各10箇所程度：県内全域)

【宿泊施設の整備】

地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

地域資源を活用した多様な宿泊施設の充実

- 地域資源を活用した多様な宿泊施設の立地促進及び質の充実を図る。
- 南部地域の滞在型観光の振興と消費拡大

- ホテル、旅館、民宿などの多様な宿泊施設を創出・充実するため総合的に支援
 - ・宿泊施設開業や改装等への資金支援
 - ・もてなし向上や旅館街活性化の取組のサポート
- 地域の特性を活かした宿泊施設の誘致活動を展開
 - ・適地情報、空き家情報等の収集・提供

多様な宿泊施設のイメージイラスト



【南部地域における自転車利用促進】

地域の魅力資源を活用した
観光・交流・定住の促進

自転車利用促進による滞在型観光の拡大と県民の健康づくり

- 自転車利用環境の改善により、広域的な周遊観光を促進
- 観光振興や地域の活性化とともに、県民の健康づくりや環境にやさしいまちづくりの推進

- 広域的な自転車利用ネットワークの形成
 - ・吉野、五條地域において幹線ルートを構築
- 案内サイン、注意喚起サインの整備
 - ・ルート案内、注意喚起看板の設置
- 自転車利用者支援サービスの充実
 - ・自転車・荷物の搬送サービスの充実
 - ・宿泊施設の受け入れ体制の充実
- インターネット、観光マップの作成等による情報発信の充実
 - ・広域的なサイクリングマップの提供
 - ・口コミ、ブログ等の情報ネットワークの活用
- 地域の観光・イベントと連携した広報や施策の推進

平成22年度

- ・奈良県自転車利用促進計画の策定
- ・自転車利用ネットワークの設定

平成23年度～

- ・案内サイン、注意喚起サインの検討、設置(平成25年度完了予定)
- ・自転車利用者支援サービスの充実
- ・情報発信の充実

○単路部



○交差点部



【一市一まちづくり】

地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

五條新町を核とした賑わいのあるまちづくり

○京奈和自動車道五條ICから五條新町周辺を中心市街地における、古い街並みなど、特徴ある地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりの推進。

○五條新町を核とした賑わいのあるまちづくり

- ・古い街並みと良好な景観を有する河川空間を活用した継続的なイベント開催等による賑わいの創出
- ・歩行者回遊動線や、土産物店、休憩所等の立ち寄り所の整備による地域の魅力向上
- ・五新鉄道跡等の既存資源や河川空間を活用した賑わいを下支えする基盤整備

- ・まち周辺の継続的な賑わいを創出
- ・既存商店街の活性化などによる商業振興
- ・来訪者の増加による観光振興



平成22年度

- ・検討委員会による五條新町を核としたまちづくりの検討(中間取りまとめ)

平成23年度

- ・定期イベントの企画・支援
- ・観光周遊ルートの検討
- ・検討委員会による五條新町を核としたまちづくりの検討(まとめ)

平成24年度～

- ・各種まちづくり施策の実施

【水源地での交流拠点づくり】地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

大滝ダム湖周辺の交流と環境学習の拠点づくり、交流ネットワークの形成

- 川上村の大滝ダム湖周辺の地域資源(ダムと自然)を活かした、観光交流と環境学習の拠点を
つくり、吉野川上流域の水源地に対する理解を深める。
- R169沿いの交流ネットワークを形成する。

- 観光交流のネットワーク形成
ダム施設を活用した観光スポットの形成とR169
沿いの観光拠点のネットワーク化
- ダム湖と溪流を活かした交流の場の創出
カヌー、ボート、魚のつかみ取り等の親水レジャー
や遊水イベントの実施
- 環境学習、エコツーリズム
吉野川源流の原生林の持つ希少価値を活かし
た環境学習、体験ツアーの実施



大滝ダム堰堤



貯水池斜面



森と水の源流館



エコツーリズム



環境学習



親水・レジャー

(4) 今後検討を進めるプロジェクト

- ・ コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充
- ・ 「空き校舎」活用検討プロジェクト
- ・ 地域介護・高齢者交流の拠点づくり
- ・ 日常生活支援サービスシステムの構築
- ・ スポーツ合宿等誘致事業
- ・ 空き家・空き施設・空き土地の有効活用

地域支援員が地域の実情を把握し掘り起こす新規事業を随時追加

今後検討を進める事業

平成23年度から、新たに設置される南部振興監のもと、南部地域及び同様の課題を抱える地域の重要な課題である以下に掲げるプロジェクトについて、県と市町村等が協働して、課題解決のために効果的な具体的取組の検討を開始します。

【コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- 地域資源を活用したビジネスアイデアと実現プランを有する民間の意欲的な取り組みを支援
- 南部に新しい地域経済の担い手、職住接近の働き場所を創出するとともに、コミュニティを再生

- 住民の意向を踏まえ、地域の課題解決に資するコミュニティビジネスの立上げを支援する体制を構築する。
 - ・コミュニティビジネス支援に関係する団体による協議会設置の検討
 - ・コミュニティビジネスを担う人材育成、創業時支援、創業後の安定的、継続的なビジネス展開支援の検討



【「空き校舎」活用検討プロジェクト】

産業振興の強化と安定した就業の場の確保

- 空き校舎を地域や都市部との交流拠点として活用し、地域を活性化

- 「介護・健康づくり」、「世代間交流」、「農産品加工・販売拠点」等に活用するため、市町村及び部局横断型プロジェクトチームで検討
- 事業による地域への経済効果等を検証



【地域介護・高齢者交流の拠点づくり】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

- 過疎地域における高齢者への介護サービスや日常生活サポートの充実

- 多様なセクターとの連携による見守り体制の整備・確立
- 高齢者が孤立せず人との関わりを維持できる居場所づくり



【日常生活支援サービスシステムの構築】

安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備

○過疎化・高齢化が著しい小規模集落でも、住み続けたいと願う高齢者等の生活支援

- 買い物の利便性向上のための仕組み、担い手となる組織づくりについて、庁内部局横断型プロジェクトチーム及び市町村により検討
- 買い物代行、宅配事業等の普及拡大に向けてモデル事業を実施し、効果を検証



【スポーツ合宿等誘致事業】

地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

- 都市部と地域との交流人口の増加
- 宿泊施設や周辺(関連)飲食施設、副次的効果として周辺観光施設への経済効果

- 市町村及び部局横断型プロジェクトチームで検討
- 地域内で対応可能なスポーツ各種目の大会や合宿を広域で誘致
- スポーツ合宿等誘致による地域への経済波及効果等の検証
- 関係団体との連携によるリピート促進のための「仕掛け」づくり、誘致促進のための支援制度創設



【空き家・空き施設・空き土地の有効活用】

地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進

- 空き家となっている古民家等を整備、活用し、交流や定住の促進を図る
- 交流を通して、地域で暮らすことの「誇り」「自信」を醸成し、住民自らが積極的にまちづくりに参加

- 定住促進のためのお試し居住用住宅や二地域居住用施設の整備
- 市町村及び部局横断型プロジェクトチームで検討
- 地域資源を活用した田舎体験ツアーの実施
- 耕作放棄地を活用した生産及び農家民宿・農家レストラン誘致による地産地消の実現
- 施設整備による地域への経済波及効果等の検証

